



うちなー健康経営宣言

おきなわパワーHD株式会社

第 2077 号

令和 7 年 5 月 7 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

従業員及び従業員家族も含み、心身共に健康でいられる環境作りを行っていきます。
毎年の健康診断（二次検診の受診推進、二次検診後の治療推進含む）の実施、健康意識推進（「歩き」の進め、食生活の指導等含む）を事業所全体で行っていきます。
事業所内に体重計、血圧計を準備していつでも自己管理が出来る環境を整えていきます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員の家族の健診受診を奨励する
6. 健康増進に関する数値目標を設定する
7. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
8. 食生活の改善に取り組む
9. 運動機会の増進に取り組む
10. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
11. 適正飲酒対策に取り組む
12. 血圧管理に取り組む
13. 治療と仕事の両立支援に取り組む